

# 下関地区水産業活性化特区

都道府県名： 山口県  
申請主体名： 山口県、下関市  
区域の範囲： 下関市の区域の一部（唐戸地区、彦島地区及び大和町一帯）



特区の概要： 漁港施設を卸売人等の民間事業者に長期間貸し付けることにより、民間事業者自らによる施設整備等、民間活力の導入をすすめ、市場の効率的な運営や衛生管理の高度化を図る他、市内3市場について卸売機能の集約化と各市場の特性を活かした機能強化、3市場の仲買人の共通化による購買力強化や仲卸店舗における観光客等への直接販売を推進することにより、水産業を核とする地域の活性化を図る。

適用される規制の特例措置： ・漁港施設の民間事業者への貸付けの容認

